

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 アンドール株式会社

【英訳名】 ANDOR Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 高明

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 (03)3419 3011

【事務連絡者氏名】 管理本部長 埴 勝宏

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 (03)3419 3011

【事務連絡者氏名】 管理本部長 埴 勝宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,163,587	1,908,291	2,890,657
経常利益 (千円)	88,141	146,832	170,493
四半期(当期)純利益 (千円)	347,409	86,831	387,072
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	501,889	501,889	501,889
発行済株式総数 (株)	5,184,140	5,184,140	5,184,140
純資産額 (千円)	2,058,461	2,159,439	2,069,625
総資産額 (千円)	2,864,077	2,952,431	2,980,111
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	67.10	16.77	74.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3
自己資本比率 (%)	71.9	73.1	69.4

回次	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.04	2.33

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による需要低迷の影響により、各種ソフトウェア開発案件及び当社の主力製品であるCADソフト販売に関して当初計画に織り込んでいた需要が見込めず、当初計画を下方修正するなど業績への影響が生じています。当社は、感染症の影響による需要低迷は一定期間にわたり続くものと想定しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、政府による財政出動と日銀の金融緩和政策を背景に緩やかな改善の兆しが見られたものの、秋口以降の感染症再拡大に伴い、GoToキャンペーン事業の一時停止や各主要都市における飲食店舗を対象とした営業時間短縮要請等、社会経済活動の抑制が行われた結果、景気の下振れリスクが急速に増大してまいりました。一方、国内ソフトウェア業界各社を取り巻く受注環境につきましては、国土強靱化を柱とした公共投資による需要や生産性向上に向けた省力化・効率化投資による需要が期初より底堅い動きを見せてはいたものの、国内外における感染症拡大の影響が長期化・深刻化したことに伴い、製造業全般の設備投資が低迷したため、期間を通じて大変厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、独自のソリューションで主に日本の代表的な基幹産業の自動車・重工業・精密機器や電気機器等の設計の礎となるCAD設計から、アプリケーションソフト開発、カスタマイジング、保守運用に至るまで総合エンジニアリングサービスで多様化するお客様のニーズにお応えする事業を推進しております。

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による需要低迷の影響により、各種ソフトウェア開発案件の受注が減少し、当社の主力製品であるCADソフトの販売も低調な推移となりました。一方で、前年同期における退職給付債務の算定方法変更に係る一時費用（人件費）の計上や子会社合併に伴う合併利益（特別利益）の計上等、段階利益に大きな影響を与える特記事項は発生いたしませんでした。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は1,908,291千円（前年同期比11.8%減）、営業利益は117,053千円（前年同期比は44.6%増）、経常利益は146,832千円（前年同期比66.6%増）、四半期純利益は86,831千円（前年同期比75.0%減）となりました。

セグメントごとの業績は下記ようになっております。

なお、前事業年度末をもって、「不動産事業」セグメントを廃止したため、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

エンジニアリング事業

業務系・制御系・LSI設計・回路設計・機械設計等の豊富な経験を持つ技術者が、ソフトウェア開発からアウトソーシング・技術者派遣まで、多方面にわたる設計サービス分野において、総合エンジニアリングサービスを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車・電機関連を中心とした各種開発案件の受注が減少し、緊急事態宣言発出に伴う出勤調整等により、技術者稼働工数が減少いたしました。一方で、前年同期における退職給付債務の算定方法変更に係る一時費用（人件費）の計上がなかったこと等の事由により、この事業の売上高は1,488,272千円（前年同期比8.2%減）となり、経常利益111,232千円（前年同期比330.9%増）となりました。

プロダクツ事業

自社の開発商品であるソフトウェア、附帯するハードウェア機器を販売し、導入・保守・運用・受託開発を行っております。

パッケージソフト開発・販売としては、2次元CADソフト「CADSUPER」ならびに「CADSUPER Lite」、3次元CADシステム「CADSUPER Works」、2.5次元CAMソフト「CAMCORE EX」等のCAD/CAM関連製品を主力製品として取り扱っております。

システム商品販売としては、自社開発製品をベースに他社との協業でのトータルソリューション製品を販売し、お客様のニーズに適合するシステムを提供することによりお客様指向、問題解決指向型の提案営業を行っております。

導入運用サービスとしては、自社製品販売に伴う導入・保守・運用・サポート収入が主体であります。

受託開発としては、自社CADソフトのカスタマイジングをはじめ、当社の3D技術を活かしたソフトウェア開発を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、主要なユーザーである製造業の設備投資が低迷したことに加え、顧客訪問による営業活動が制限された関係で、CADソフトをはじめとした自社製品販売が低調な推移となりました。上記事由により、この事業の売上高は420,018千円（前年同期比20.2%減）となり、経常利益は35,599千円（前年同期比37.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少（2,034,968千円から1,990,307千円へ）44,661千円、受取手形及び売掛金の減少（389,689千円から347,688千円へ）42,000千円、ソフトウェアの減少（111,241千円から84,870千円へ）26,371千円、繰延税金資産の減少（165,112千円から139,863千円へ）25,249千円等があったものの、前払費用の増加（54,345千円から66,982千円へ）12,636千円、ソフトウェア仮勘定の増加（15,395千円から55,064千円へ）39,668千円、投資有価証券の増加（138,822千円から164,252千円へ）25,429千円等により、前事業年度末に比べ27,679千円減少の2,952,431千円となりました。

負債は、未払金の増加（21,933千円から54,556千円へ）32,623千円、退職給付引当金の増加（399,014千円から414,334千円へ）15,320千円等があったものの、未払法人税等の減少（74,017千円から3,449千円へ）70,568千円、未払消費税等の減少（58,432千円から23,354千円へ）35,078千円、前受金の減少（140,079千円から127,829千円へ）12,250千円、賞与引当金の減少（95,045千円から43,932千円へ）51,112千円等により、前事業年度末に比べ117,493千円減少の792,991千円となりました。

純資産は、配当金の総額15,533千円等があったものの、四半期純利益の計上86,831千円により、前事業年度末に比べ89,814千円増加の2,159,439千円となり、自己資本比率は73.1%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月16日付「親会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSカンパニー株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表しておりました、TCSカンパニー株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者は、2020年12月16日付で本公開買付けの開始を決定したことを公表いたしました。

当社は、同日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を完全子会社化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2020年12月17日から2021年2月8日まで実施され、2021年2月9日付「TCSカンパニー株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式4,866,483株の応募があり、買付予定数の下限（3,451,900株）以上となったことから、2021年2月8日をもって本公開買付けが成立し、2021年2月16日をもって公開買付者が応募株式の全てを取得することになった旨の報告を受けました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,184,140	5,184,140	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	5,184,140	5,184,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		5,184,140		501,889		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,176,000	51,760	
単元未満株式	普通株式 1,940		
発行済株式総数	5,184,140		
総株主の議決権		51,760	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アンドール株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1-3	6,200		6,200	0.12
計		6,200		6,200	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,034,968	1,990,307
受取手形及び売掛金	389,689	347,688
商品及び製品	2,650	2,170
仕掛品	10,675	8,636
貯蔵品	7,138	5,059
前払費用	54,345	66,982
預け金	18,339	18,639
未収入金	2,503	113
その他	431	34,160
流動資産合計	2,520,743	2,473,757
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,573	11,293
工具、器具及び備品（純額）	3,676	3,991
有形固定資産合計	11,250	15,284
無形固定資産		
ソフトウェア	111,241	84,870
ソフトウェア仮勘定	15,395	55,064
電話加入権	3,219	3,219
無形固定資産合計	129,857	143,154
投資その他の資産		
投資有価証券	138,822	164,252
破産更生債権等	698	698
敷金	13,325	15,119
会員権	9,475	9,475
繰延税金資産	165,112	139,863
貸倒引当金	9,173	9,173
投資その他の資産合計	318,260	320,235
固定資産合計	459,368	478,674
資産合計	2,980,111	2,952,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,266	43,509
未払金	21,933	54,556
未払費用	52,824	54,905
未払法人税等	74,017	3,449
未払消費税等	58,432	23,354
前受金	140,079	127,829
預り金	7,626	16,484
賞与引当金	95,045	43,932
その他	2,051	2,288
流動負債合計	504,277	370,311
固定負債		
退職給付引当金	399,014	414,334
役員退職慰労引当金	7,194	8,346
固定負債合計	406,208	422,680
負債合計	910,485	792,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,889	501,889
利益剰余金		
利益準備金	30,748	32,301
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,536,802	1,606,547
利益剰余金合計	1,567,551	1,638,849
自己株式	1,910	1,934
株主資本合計	2,067,530	2,138,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,095	20,635
評価・換算差額等合計	2,095	20,635
純資産合計	2,069,625	2,159,439
負債純資産合計	2,980,111	2,952,431

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,163,587	1,908,291
売上原価	1,692,194	1,437,292
売上総利益	471,393	470,999
販売費及び一般管理費	390,427	353,946
営業利益	80,965	117,053
営業外収益		
受取利息	294	246
受取配当金	6,337	4,761
固定資産賃貸料	378	378
受取補償金	-	3,352
助成金収入	-	21,265
雑収入	305	21
営業外収益合計	7,315	30,026
営業外費用		
支払利息	126	125
固定資産賃借料	-	121
雑損失	12	0
営業外費用合計	139	246
経常利益	88,141	146,832
特別利益		
投資有価証券売却益	1,518	-
抱合せ株式消滅差益	287,122	-
特別利益合計	288,640	-
特別損失		
投資有価証券売却損	5,975	-
公開買付関連費用	-	19,947
特別損失合計	5,975	19,947
税引前四半期純利益	370,806	126,884
法人税、住民税及び事業税	54,514	21,690
法人税等調整額	31,117	18,362
法人税等合計	23,397	40,053
四半期純利益	347,409	86,831

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大による需要低迷の影響により、各種ソフトウェア開発案件及び当社の主力製品であるCADソフト販売に関して当初計画に織り込んでいた需要が見込めず、当初計画を下方修正するなど業績への影響が生じています。当社は、感染症の影響による需要低迷は一定期間にわたり続くものと想定しております。

ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定および繰延税金資産等については、上記を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、現時点において当第3四半期会計期間における見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	6,388千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	53,601千円	52,173千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	15,533	3	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	15,533	3	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計 (注)
	エンジニアリング事業	プロダクツ事業	不動産事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,620,585	526,515	16,486	2,163,587	2,163,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,620,585	526,515	16,486	2,163,587	2,163,587
セグメント利益	25,812	57,268	5,061	88,141	88,141

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	エンジニアリング事業	プロダクツ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,488,272	420,018	1,908,291	1,908,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,488,272	420,018	1,908,291	1,908,291
セグメント利益	111,232	35,599	146,832	146,832

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度末をもって、保有不動産を全て売却し、不動産事業を撤退したことに伴い、第1四半期会計期間より、「不動産事業」セグメントを廃止しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67円10銭	16円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	347,409	86,831
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	347,409	86,831
普通株式の期中平均株式数(株)	5,177,851	5,177,847

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(TCSカンパニーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2020年12月16日付「親会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSカンパニーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表しているとおり、2020年12月16日開催の当社取締役会において、TCSカンパニーズ株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を完全子会社化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

本公開買付けは、2020年12月17日から2021年2月8日まで実施され、2021年2月9日付「TCSカンパニーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式4,866,483株の応募があり、買付予定数の下限(3,451,900株)以上となったことから、2021年2月8日をもって本公開買付けが成立し、2021年2月16日をもって公開買付者が応募株式の全てを取得することになった旨の報告を受けました。

1. 公開買付者の概要

名称 TCSカンパニーズ株式会社
所在地 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
代表者の役職・氏名 代表取締役 高山 芳之
事業内容 当社、株式会社アイレックス及び株式会社テクノ・セブンの株式を取得及び所有すること
資本金 10,000,000円
設立年月日 1986年12月18日
大株主及び持株比率(2020年12月16日現在) TCSホールディングス株式会社 100.0%
当社と公開買付者の関係

・資本関係

該当事項はありません。

なお、公開買付者の完全親会社であるTCSホールディングス株式会社(以下「TCSホールディングス」といいます。)は当社株式1,500,000株(所有割合(注1):28.97%)を直接所有し、また、TCSホールディングスの兄弟会社2社及び子会社9社(注2)を通じて当社株式1,309,900株(所有割合:25.30%)を所有しており、合わせて当社株式2,809,900株(所有割合:54.27%)を所有しております。

・人的関係

本日現在、当社の取締役会は7名で構成されており、そのうち1名が公開買付者の監査役及びTCSホールディングスの従業員を、1名が公開買付者の取締役及びTCSホールディングスの取締役を、1名がTCSホールディングスの子会社であるコムシス株式会社の取締役を、1名がTCSホールディングスの関連会社であるMUTOHホールディングス株式会社の従業員を、1名がTCSホールディングスの関連会社である株式会社セコニックの監査等委員である取締役を、1名がTCSホールディングスの子会社である株式会社テクノ・セブンの監査等委員である取締役を、それぞれ兼職しております。

・取引関係

該当事項はありません。

なお、当社は、TCSホールディングスを含むTCSグループ（TCSホールディングス及び公開買付者並びに当社を含む連結子会社22社で構成される企業集団をいいます。以下同じとします。）との間で不動産の賃貸、ソフトウェアの開発、技術者の派遣等の取引（2020年3月期における当社からTCSグループに対する売上額は合計815,992千円、2020年3月期における当社のTCSグループからの仕入額は合計16,500千円です。）を行っております。

・関連当事者への該当状況

公開買付者は、当社の親会社の完全子会社であり、当社の関連当事者に該当いたします。

（注1）「所有割合」とは、当社が2020年11月13日に提出した第49期第2四半期報告書（以下「当社第2四半期報告書」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数（5,184,140株）から、当社が2020年11月12日に公表した「2021年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数（6,289株）を控除した株式数（5,177,851株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

（注2）TCSホールディングスの兄弟会社2社及び子会社9社が所有する当社株式の内訳については、2020年12月16日付「親会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSカンパニーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（2）本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「本公開買付けの概要」をご参照ください。

2. 本公開買付けの概要

（1）買付け等の期間

2020年12月17日（木曜日）から2021年2月8日（月曜日）まで（33営業日）

（2）買付け等の価格

普通株式1株につき、金625円

（3）公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

（4）決済の開始日

2021年2月16日（火曜日）

3. 異動前後における公開買付者の所有する議決権の数及び議決権所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	28,099個	（買付け等前における株券等所有割合 54.27%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	13,099個	（買付け等前における株券等所有割合 25.30%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	48,664個	（買付け等後における株券等所有割合 93.99%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	858個	（買付け等後における株券等所有割合 1.66%）
当社の総株主の議決権の数	51,760個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「当社の総株主の議決権の数」は、当社第2四半期報告書に記載された2020年11月13日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、当社第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(5,184,140株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(6,289株)を控除した株式数(5,177,851株)に係る議決権の数(51,778個)を「当社の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式4,866,483株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2020年12月16日付「親会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSカンパニーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3.当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所JASDAQスタンダード市場において取引することはできなくなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

アンドール株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 村 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンドール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アンドール株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年12月16日の取締役会において、TCSカンパニーズ株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明するとともに会社の株主に対して公開買付けへの応募を推奨する旨を決議し、公開買付けは、2021年2月8日に成立した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。